

第 50 号議案

財産の取得につき議決を求めることについての議案に関する知事への
意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、財産の取得につき議決を求めることについての議案について、知事から意見を求められたので、次のとおり意見を提出する。

令和 3 年 11 月 19 日

滋賀県教育委員会

財産の取得につき議決を求めることについての意見について

格別の意見はない。

財産の取得につき議決を求めることについて

次のように財産を取得することにつき、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年滋賀県条例第11号)第3条の規定に基づき、議決を求める。

財産の種類、数量および取得予定価格

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| 1 財 産 の 取 得 | 備品 |
| 2 取得物品および数量 | タブレット端末 3,103台 |
| 3 取得予定価格 | 130,627,970円 |
| 4 取得の目的 | 滋賀県立高等学校および特別支援学校高等部貸出用タブレット端末 |

(参 考)

取得の相手方 滋賀県草津市大路一丁目15番5号 ネオフィス草津
株式会社大塚商会 滋賀営業所
所長 宇野 直基

入札(見積合せ)結果調書

案件番号 2105262500000166477

案件名称 滋賀県立高等学校における貸出用タブレット端末の購入

執行日時 令和03年09月15日 13時47分

品名 貸出用タブレット端末 (Windows)

執行所属 教育委員会事務局教育総務課

商品情報 仕様書別紙1 - 1のとおり 他複数

契約方式 総価契約

Windows

落札方式 一般競争入札

Windows

落札単位 総額取り

予定価格 139,000,000 円 (税込)

最終 順位	業者名称	入札(見積)金額(税抜) (円)				予定 価格	落 札	く じ
		第1回	第2回	第3回	随意契約			
	代表者氏名	金額 電子/紙 応札日	金額 電子/紙 応札日	金額 電子/紙 応札日	金額 電子/紙 応札日			
	代理人氏名							
1	株式会社大塚商会 滋賀営業所	118,752,700						
	大塚 裕司	紙						
	宇野 直基	2021/9/15						
2	小林事務機株式会社	125,826,650						
	小林 弘和	紙						
		2021/9/15						
3	株式会社内田洋行 大阪支店	154,832,500						
	大久保 昇	紙				x		
	岡野 清吾	2021/9/15						

入札執行者 中村 匠

入札立会人 佐々木 善宏

特記事項